

経済産業省 同時発表

平成 31 年 3 月 13 日
自動車局環境政策課

「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費小委員会」
及び
「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ」
合同会議（第 7 回）を開催します

国土交通省及び経済産業省では乗用車の新たな燃費基準策定について検討するため、3月20日に、第7回合同会議を開催します。

乗用車の新たな燃費基準策定については、平成 30 年 3 月 6 日に合同会議（第 5 回）において検討を開始したところです。

今般、以下のとおり第 7 回合同会議を開催し、カタログ等への表示事項や基準の達成判定等について審議を行います。

記

1. 日 時 : 平成 31 年 3 月 20 日（水） 16:00 ~ 18:00
2. 場 所 : 経済産業省別館 3階 312 共用会議室
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)
3. 議 題 : (1) EV/PHV 普及の現状について
(2) 表示事項等について
(3) 基準達成判定について
4. 取 材 等 : 本会議は公開、傍聴可とします。ただし、撮影については冒頭のみとさせていただきます。詳細は別紙をご覧ください。
配布資料及び議事要旨については、後日、国土交通省・経済産業省ホームページにて公開予定です。

(参考) 過去の合同会議の資料、議事要旨については、以下のページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_jidoushanenpi04.htm

http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/jidosha_handan/index.html

【お問い合わせ先】

自動車局環境政策課 河野、宮崎
代表 03-5253-8111 (内線 42535)
直通 03-5253-8603
FAX 03-5253-1636

<傍聴、冒頭カメラ撮り等における登録方法等について>

○ 傍聴、冒頭カメラ撮りを希望される方は、以下のとおり登録願います。

【連絡先】 国土交通省 hqt-kankyuu@ml.mlit.go.jp
経済産業省 shouene-pub@meti.go.jp
※両方のアドレスにご連絡ください。

【期 日】 3月18日(月) 18:00 (必着)

【登録内容】 氏名、フリガナ、勤務先、連絡先及び冒頭カメラ撮りの希望の有無

【その他】 Eメールの件名に、「合同会議(第7回)の傍聴希望」と明記願います。

○ 傍聴の登録は1名につき1通ご提出ください。なお、会場の都合上、傍聴は原則各社、各団体1名とし、定員になり次第締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※傍聴登録が完了した方に対しては、3月19日(火)正午までにメールにてご連絡差し上げます。

【冒頭カメラ撮りにあたっての注意事項】

- ・ 自社腕章と身分証明書を必ず携帯し、会議室前受付に名刺をお渡してください。
- ・ 会場への入退室、冒頭カメラ撮りのタイミング(冒頭挨拶まで)等は指示に従ってください。
- ・ 冒頭カメラ撮りを希望される方は、当日15時50分までに、経済産業省別館3階312共用会議室前にお集まりください。